

よくある質問(読書感想文編)

Q1:読書感想文は生徒が直接東京都の事務局に送ってよいのですか？

A1:生徒が直接事務局には送らないでください。東京都の読書感想文コンクールの審査にかける場合は、必ず各校の審査を通過し、各地区で選抜されたものを、各地区理事がご送付ください。自校で読書感想文に取り組んでいない場合はその地区の理事または、東京都図書館研究会事務局までお問合せください。なお、送付できる作品数は地区審査の参加校数によって異なります。詳しくは実施要項をご覧ください。

Q2:地区理事をしています。選抜された感想文はどこに送ればよいですか？

A2:代表作品については、事務局にお送りください。(今年度は足立区立第四中学校)

なお、応募一覧表はデータ以外に印刷したのものも必ず添付して送付してください。

また、作品の原本とそのコピーを必ず同封してください。コピーがない場合、その地区に差し戻すこともあります。また、提出の締切日をよくご確認いただき、順守してください。事務局の運営にご協力をお願いいたします。

Q3:よい読書感想文について教えてください。

A3:審査基準をご覧ください。あまりにプライベートなことが書かれているものや、感想文というより生活作文になってしまっているもの、数値など情報の出所が怪しいもの剽窃の疑いのあるものなどは審査の対象外となることもあります。また、どんなによい内容でも規定である原稿用紙4枚半以上(5枚目の半分)に達していないと審査対象外です。こちらを参考に各地区でも審査をよろしく願います。

なお、毎年『東京都読書感想文集』を年度の終わりに各校に配布しております。こちらもご活用いただけると幸いです。

よくある質問(読書感想画編)

Q4:読書感想画の送付先を教えてください。

A4:読書感想画の送付先も事務局です。よく問い合わせ先の一つである事務局長の在籍校に送付される先生がおられます。間違いのないよう、ご確認ください。

Q5:作品はどんなものでもよいのですか。

A5:応募要項に作品の規定がございますので、ご確認ください。なお、一部崩れやすい作品(特殊な素材など)は審査対象外となることもございますので、お気をつけください。また、表紙絵やインターネット上で見られる絵の構成と似ているものも審査の対象外となります。各校で送られる前によくご指導いただき、ご確認ください